

京都府教育委員会委員長 藤田 哲也 様  
京都市教育委員会委員長 田中 田鶴子 様

## 「京都市・乙訓地域公立高校入学者選抜の『改善』の具体策」撤回を求める要請書

### 【要請趣旨】

京都府教育委員会と京都市教育委員会が、10月18日の各教育委員会において決定した京都市・乙訓地域の公立高校普通科の通学圏と入試制度の「改善」の具体策は、以下の点で重大な問題点を含んでいません。

まず、府・市両教委が「懇談会」や「説明会」「意見募集」において出された様々な意見や不安を、何ら施策に反映していないことです。そして、通学圏の分け方をはじめとする入試制度の具体的な変更点について、現場の教職員や生徒・父母が、またもや「新聞報道で初めて知る」事態になったという点は重大な問題です。中学校や高校で一切教職員や生徒・父母に説明もなく、その意見も聞かないまま、教育委員会で決定したことは言語道断です。

2通学圏への拡大および通学圏を越えて志願可能にしたことは、2通学圏としながら実質1通学圏と同じはたらきをもたせ、希望枠拡大で「単独選抜」に限りなく近づけるものになると言わざるをえません。この方向は、近くの高校へ行ける枠を縮小するとともに、子どもたち、教職員、学校をいっそう競わせ、学校間の序列化を加速させることになり、I類に残した「総合選抜」のもつ意味を無にしていかなぬものです。「単独選抜」をとるII類では、定員割れの起こる高校が増加するおそれがあり、結果として公立高校へ行きたくても行けない中学生が増えることも予想されます。また、中学生にとっては全通学圏21校の普通科に加え、専門学科や単位制高校など膨大な「選べる高校」から選択することの困難も懸念されます。「行きたい学校を選べるのはぼくのことではなかった」と言う山城通学圏の中学生の言葉を教訓化すべきではないでしょうか。

加えて今回、南北2通学圏にすることはさらに重大な問題をはらんでいます。現行の東通学圏と西通学圏が南北に分断されることで、現在の4通学圏ならば「総合選抜」にもとづく地理的配分で通学できた近くの高校へ行けなくなる生徒が生まれます。また、通学圏が東西に広がるために長距離通学や危険な道路の自転車通学を余儀なくされる生徒が多数出てくるという心配です。また、大学進学の実績を掲げる「専門学科」設置校が北通学圏に片寄っていることから、I類・II類においてもその学校に希望が集中し、南北の通学圏で新たな格差が生じる可能性も懸念されます。

前期特色選抜については、すでに導入されている山城通学圏などでも問題点が指摘されているように、不合格者が大量に出ることや客観性に欠けることから他府県でも取りやめたり、見直されはじめています。このように破綻済みの制度をなぜ導入する必要があるのでしょうか。

私たちは、このような重大な問題点を何ら解決しないまま、拙速に施策化することには反対します。つきましては、以下の要請事項の実現についてご尽力をいただきますよう、強く要請します。

### 【要請事項】

- 1 10月18日の府・市両教育委員会で「決定」した「改善事項」の施策を撤回すること。
- 2 現在の通学圏や入試制度についてののていねいな検証をふまえたうえで、中学生、保護者、住民、教職員の意見をよく聴き、十分な時間をかけて再検討すること。

氏 名	住 所

取り扱い団体：「子どもと教育・文化を守る府民会議」 [ ]

連絡先：京都市左京区聖護院川原町4-13 京都府教育会館内 TEL：075-752-0011